

第1回湖南省男女共同参画懇話会（会議録要約）

- 日時 令和7年（2025年）2月27日（木） 13時30分～15時30分
- 場所 サンライフ甲西2階 大ホール
- 出席 委員 10名 事務局 4名

1、開会

- ・あいさつ
- ・配布資料の確認

2、自己紹介

- ・名簿順に自己紹介

3、役員選出

- ・会長挨拶

[発言を一部抜粋・集約]

4、報告事項

会長：

「湖南省の男女共同参画推進状況について」「湖南省男女共同参画アクション2017計画の改定について」事務局から説明を。

事務局：

《資料① 湖南省の男女共同参画推進状況について説明》

《資料② 湖南省男女共同参画アクション2017計画の改訂について説明》

委員：

計画期間延長の理由はなにか。

事務局：

令和7年度に策定される国や県の計画の内容を踏まえたうえで意識調査を行いたいと考えるため、令和8年度終了予定の計画期間を令和9年度まで延長する。

委員：

令和8年度目標達成で計画が進んでいるが、目標達成も1年延長という理解でいいか。

事務局：

はい。

委員：

湖南省長が女性になり、男女共同参画の推進を期待している。市役所の雰囲気はどんな感じか。

事務局：

市長は市民笑顔率世界一を掲げ、挨拶を心がけるように常に話されている。市民からも市役所の雰囲気が変わったという声がある。

委員：

資料③男性の育児休業取得率の湖南省の目標値が 10%の理由は何か。

事務局：

目標値 10%は令和 4 年度の計画改定の際に設定されたもの。男性の育児休業取得率は、劇的に増加している。国や県の目標値を、市はすでに達成している。ここ数年で一気に取組が進んだ。

委員：

取得率について、1 日でも取得したらカウントされるのか。

事務局：

「育児休業」という形で取得すれば、日数に関係なくカウントされる。

委員

男性の育児休業取得率の数字を見ると、変わってきたと思いがちだが、実際は短い期間でもカウントされる。85.7%は高いが、数字だけ見て「よかった」ではないことをしっかり押さえておかないといけない。

事務局：

この育児休業取得率は、取ったか取ってないかで見ている。市の男性職員が育児休業を取る場合、1 ヶ月から半年ぐらいが多いが、女性はもっと長期で取っている。今後、取得日数も含め、推移を見ていく。

委員：

女性区長は区長会に出たとき、言いにくいことや、やりにくいことがあるのか。昔は区長に女性が1人いたらすごく注目され、特別扱いだった。男女共同参画という視点でどうか。

委員

周りの男性が女性の区長に対し、どう接しようかと戸惑いがある。他の女性の区長がフォローしてくれる。セクハラやパワハラもない。

男女比でカウントされる立場にあることに、入ってから初めて気づいた。私は女性が珍しいという気持ちで入ってない。自治会の人たちはやさしい。ちょっと頼りないかもしれないが、そこまで区長に頼りがいがあっても、なくてもいいと思う。女性が増えたら嬉しい。区長女性会ができれば、飲み会をやめてランチ会にしたい。

区長が女性だと相談しやすいと思う。女性でも区長をできることを、まず知ってもらわないといけない。私がやることで、「こんなこともできるのか」と皆が思ってくれるように、なるべく行事に参加する。私も、同じ学区の女性の区長を見て、女性でも楽しそうと思って入った。まずは、女性でもできることを知ってもらわないと。

委員：

区長は、女性も男性もできるが、区によって状況は異なる。区長は区の全体的なことを把握していないとダメだと思う。女性でも男性でも、全部知っている人が一番いい。女性が増えたほうがいいとか、男性が増えたほうがいいとかではなく、その地域の代表者として、地域を把握している人がいい。

市役所の職員の男女比率を教えてほしい。

女性の悩み相談は毎月開催しているが、どんな相談があるのか。

事務局：

職員の男女比率については、令和7年2月1日時点、正規職員が男性46%、女性54%。正規職員以外が男性19%、女性81%。

女性の悩み相談については、月2回予約制。令和4年度は10人、令和5年度は15人、令和6年度は1月末までで、15人の相談。相談者が増えている。継続して来ている人もいる。相談内容は、家族関係や仕事の悩みなどが多い。

委員：

意を決して相談に来る人は、長年の生活の中での想いを相談される。継続して話を聞き、関係機関などを紹介しながら、その人がもう一度元気に社会で生活できるまで見届けるように心がけている。

委員：

湖南市の悩み相談は別にあるのか。

事務局：

人権なんでも相談は性別に限らず相談可能。月2回の実施。

委員：

人権なんでも相談と聞くと、敷居が高く感じる。例えば、まち協がやっているまちカフェに来る70代の男性が世間話の中で、「料理教室をしてほしい」「1人で買い物に行くならどんなところがいいのか」などをまち協役員に相談する。男性も悩みを持つ人が、気軽に相談できる場所あったらいい。相談を誰につなげたらその答えがもらえるのか、誰に訴えたらいいのか。少し前までは女性に特化しないといけなかったが、今はジェンダーレスも進んでいる。大津市では、ひとり親で、男の人だけで育てている人が、パパ育で集まったりしている。湖南市にもあったらいい。

委員：

元気会は、高齢者に限っていないが、高齢者が多い。いろいろな催しをしながら、相談にも乗る。

行政相談など、市の開設しているいろんな相談がある。市役所に行けない高齢者が、生活についての相談できるところがあれば、悩みが解決するのかな。特に、高齢の男性は我慢強く、困っている人はいると思う。

事務局：

市内に4ヶ所ある地域包括支援センターで、高齢者のサービス利用などの相談ができる。福祉の専門職が配置され、生活面での相談事からいろんなこと聞いてもらえる。各まちづくり協議会では、地域支えあい推進員が設置されている。地域の支え合いで、いろんな相談やコーディネート役を担っている。

事務局：

市役所では、全ての窓口で様々な相談を受け、担当課につなげている。もし、相談窓口を作っても、そこに来られる人は一部分。地域にはいろんな組織があり、多くの人が関わっているので、そこからつなげてほしい。相談窓口があることも大切だが、日頃の声が拾えると、とてもよい。

委員：

各まちづくり協議会の中に相談窓口はあるのか。

事務局：

ない。カフェのような地域の集まりの場所で聞いた相談を、まち協の役員などが市役所の職員に繋げてくれたら、担当に繋ぐことができる。

委員：

まち協や各団体に相談員はいるのか。

事務局：

いない。

委員：

区長に相談できるようになったらいいのでは。相談に行くのは、すごく勇気が必要で、悶々と苦しいでる期間がすごく長い。その苦しい期間が少しでも短くなるように、隣の人に言ったら、隣の人が区長に言って、区長が市に繋げることができる湖南省市になってほしい。

委員：

高齢者と若い人で考えが違う。昔は、母が家で家事・炊事をしていたが、今はみんな働かないと生活が苦しい。男性でも炊事・洗濯・育児をしないと。

委員：

少し前、実家から約 50 年前の小学校低学年のときのテストが出てきた。「次の中からお父さんの仕事を選びなさい」という問題で、選択肢に「会社に行く」「洗濯をする」「ご飯を作る」などがあった。おそらく当時の正解は「会社に行く」で、「ご飯を作る」「掃除をする」はお母さんの仕事として選ぶのが正解だっただろう。そういうことが、自分のベースにあると気づいた。

先日、学校の行事で2分の1成人式があった。4年生のこどもたちが、家の人を招待し、メッセージカードを渡す。お母さんに「いつも僕たちのために仕事に行ってくれてありがとう」とお礼を言う子が多かった。変わったと実感した。私がこどものときに、受けていた教育とは全く違うものを、今のこどもたちは家で身をもって学んでいる。日々の生活の中でこどもが、大人の後ろ姿を見ながら学ぶことはすごく多いと思う。そこを大事にしていきたい。

委員：

企業目線でいうと、男女平等はなかなか難しい。うちは女性が約3割。軽作業は女性も働けるが、重たいものは持てないといわれる。男女差別はダメだが、従業員を選択して仕事しているのはなかなか変わらない。

湖南省は外国人労働者が多いが、外国人労働者もアンケート調査の結果に含まれている

のか。外国人労働者は実習などで3～4年で国に帰る。それによっても、男女の比率が変わると思う。

事務局：

外国人労働者別で調査をしていないため、外国人も含まれているだろう。

委員：

昔は、PTAも男性がメインだったが、今は女性ばかり。男性は少人数。女性と男性では考え方も違うので、PTAのあり方も変わっている。環境の変化に対応していかないといけない。昔のまま、こどもに教えてはいけないので、どう教えればいいのか家庭で考えている。会社もそう。50～60歳代の上司から中間職が教えられたことを、そのまま部下に教えたと、パワハラやセクハラになるのでは。中間層の人のフォローもしていく必要がある。

委員：

男女共同参画は、役割分担しないでみんなで助け合って。今は、高齢者やこどもを含めて、参画していく社会でないと。全員が幸せになるためには、みんなが参画しないとイケない。

5、意見交換

会長：

事務局から説明を。

事務局：

《資料③ 家庭における男女共同参画の推進について説明》

委員：

湖南省男女共同参画アクション 2017 計画「家庭内で男女は平等になっていると思うか」と答えた女性の割合の目標値が 40%だが、市はどんなことをしているのか。いきいき通信は配布しているのか。

事務局：

いきいき通信や啓発物を配布・掲示している。また、女性の人権などを取り上げた講座を開催している。

委員：

平成 27 年度から令和 2 年度で下がっている。同じやり方をしていて上がっていくのか。区で回覧版を回すが、見るのは女性で、男性に情報が行きわたらない。どう広げていくかが

今後課題。

委員：

学校教育はすごく大事。学校の中で、刷り込まれる男性と女性の役割分担が、今はだんだんなくなっている。男性の役割、女性の役割ではなく、自分の得意なことをする。うちでは、息子が小さい時から、家庭における男女共同参画、一緒に立場で子育てをしたから、息子家族も共働きだが、上手に役割分担している。家庭でも学校でも、できる人がするという形に社会全体がなったらいい。

委員：

今、育休をとる男性教諭が増えている。「こんな権利がある」と教えなくても、男の人も育児休業を取ることを自然と学んでいく。

例えば、重たい荷物がある時、「男の子、力貸して」と声をかけるのではなく、「重たいもの動かしたけど、得意な人来てくれる？」という声掛けにするなど、小さなことが、日々のこどもたちの心の中に満たされていったらいい。特化して教える「〇〇教育」は学校にたくさんあるが、こどもたちの中には残らないこともある。日々の中で、自然に身につけていくことが大事。

いきいき通信 VOL.17 の、2 ページのアンケート。男性の育児休業取得状況では、約半数の男性が取得され、日数も 43.6 日。86 社からの回答だが、何社に調査したのか。

事務局：

210 社。

委員：

できている会社が回答するのではないか。全然できてないと思ったら、回答しないのでは。何社中何社の回答と記載しないと、数字のマジックに引っかかる。本当の実態調査では、こんな数字はなかなか出てこないと思う。

委員：

事務職であれば取得できるが、製造部門は、育児休暇を取れる体制を整えていないと難しい。製造業で男性の育児休業取得は難しいのではないか。

今は男性にも育児休暇を取るように会社から話をするし、ヒアリングもするが、家にいるより仕事したほうがいいという人が多い。こんな環境なので、育児休業がとれる製造ライン、体制づくり、組織づくりをしていかないといけない。

委員：

国のデータでは、家事・育児・介護の約8割が女性に偏っている。コロナや大震災などの災害時・非常時に、日頃の不平等が一気に出てくる。先ほど、こどもの視点から家庭における男女共同参画の話があった。

家庭での男女共同参画の推進の取組は、すごく大事。今、若い学生が企業を選ぶとき、福利厚生も見る。育休をとれるかというのを見ている。そういう若い世代に選ばれる企業、市町になればいいと思う。

委員：

企業で代わりの人を入れられないのは、利益追求が優先しているのでは。

委員：

会社は、物ができて売り上げにつながらないといけない。電話対応やパソコン入力、AIでもできる。しかし、製造ではリスクがあり、慣れていないと怪我をする。事務はマニュアルがあり対応できるが、物を作る方はすぐにできるような環境にまだない。

委員：

資料③「家庭内で男女は平等になっていると思うか」の割合が下がっているが、もしかすると、「平等じゃない」ことに気づいてなかったのではないか。平成27年度以前は、家庭で家事の役割を平等にしないといけないという意識がなく、令和2年度は、平等にしないといけないと気づき、下がったのではないか。女性が男性に、家事をしてほしいと気持ちが芽生えたのであれば、計画としては第一歩。

私の両親は共働きで、祖母が世話をしてくれた。当時は学童保育がなかったので、女性が働けるように学童保育を作る運動をした。当初は7～8人だったが、今は100人を超えていて驚いた。それだけ仕事を持つ女性が増え、意識の変革があったのでは。

委員：

意識の問題で、うちでは「〇〇してあげている」という言葉遣いは禁止。家事は、私がしないといけない仕事ではなく、家の中の誰がしてもいい仕事。気が付くからやるが、誰でもできる仕事。こどもを産んだ時、夫に「いつもやってあげている」と言われたから、「やってあげているという気持ちがあかん」という話をして、うちはジェンダーレスな家庭になった。そこで育った息子も、そうなっていると思う。女性も「手伝ってもらおう」という意識を変え、「家庭の仕事はどっちがやってもいい仕事」という意識を持たないといけない。

委員：

高齢になってから我慢できず離婚するなら、若いときから喧嘩してでも2人でやることが大事。最後まで笑顔でいられるように、話す事は必要。

委員：

資料③「家庭で男女が平等になっているか」のアンケートについては、年代別で集計した方がよい。

事務局：

次の調査の参考にさせてもらう。

2年前の懇話会で、学校の現場では、育児休業を取った後の教員の補填がされにくいという話があった。今は解消されたか。

委員：

育児休業取得の際の講師は、常に不足している。校長が必死に探したり、校内で調整・工夫をする。ただ、その苦勞をするのは管理職の仕事。おめでたい話なので、休みが取りにくい状況になってはいけないと考える。

委員：

資料③の調査について、年代別の他に男女で比較したい。意識の違いが見えるのではないかな。

委員：

男性の育児休業取得率について、湖南省の出生状況から、該当者にアンケートをしてはどうかな。

事務局：

これからの意識調査の方法や集計方法など、参考に進めていきたい。

委員：

市役所は民間に比べて男女共同参画が進んでいるように感じる。成功している市役所の取組を民間でも広げていければよいと思う。

会長：

事務局は本日の意見を参考にして、今後の取組に生かすように。

7、閉会

・あいさつ